

北海道医療費適正化計画[第四期]期間における医療費推計について

(単位:円)

区 分	第三期計画 (6年間:平成30~35年度)		第四期計画 (6年間:令和6~11年度)	
	令和元年度		令和6年度	令和11年度
1人当たり医療費	A	415,248	440,718	504,072
(令和元年度比)		—	106%	121%
適正化効果 *	B	—	2,787 【効果額 141億円】	3,112 【効果額 151億円】
後発医薬品の普及		—	550	614
特定健診等の実施率の達成		—	114	128
生活習慣病(糖尿病)に関する重症化予防の取組効果		—	359	401
重複投薬の適正化		—	3	4
複数種類医薬品の適正化		—	886	990
急性気道感染症の抗菌薬の適正化		—	129	144
急性下痢症の抗菌薬の適正化		—	32	36
白内障の額の適正化		—	19	21
化学療法の額の適正化		—	113	126
バイオシミラーの適正化		—	580	647
1人当たり医療費(取組後)	A-B	415,248	437,932	500,961
(令和元年度比)		—	105%	121%

※ 適正化効果額の各内訳については四捨五入を行っているため、合計額と合致しない場合があります。

*** 厚労省が示した目標値**

○住民の健康の保持の推進に関する目標

- ・ 特定健康診査 ~ 実施率 70%
- ・ 特定保健指導 ~ 実施率 45%

○医療の効率的な提供の推進に関する目標

- ・ 後発医薬品の使用割合 ~ 数量ベース 80%
- ・ バイオ後続品に80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%

*** そのほかの入力内容**

- ・ 重複投薬の適正化 ~ 3医療機関以上の受診を対象 (選択肢の中から国の方針で標準とされているものを選択)
- ・ 複数種類医薬品の適正化 ~ 一人当たりの適正投薬種類数 9種類 (選択肢の中から国の方針で標準とされているものを選択)
- ・ 急性気道感染症に対する抗菌薬処方薬剤料の目標削減率 50%
- ・ 急性下痢症に対する抗菌薬処方薬剤料の目標削減率 50%
- ・ 白内障の適正化効果 ~ 入院を外来にした場合の1件当たりの医療費の差額 80,000円
- ・ 化学療法の適正化効果 ~ R11年度の外来化学療法の標準化レセプト(SCR)が平均を下回る都道府県の縮小率 7.7%
入院を外来にした場合の1件当たりの医療費の差額 80,000円

【参考】北海道の人口(推計)

年度	0~39歳	40~64歳	65~74歳	75歳以上	合計
令和元年度	1,802,923	1,777,173	820,401	849,142	5,249,639
令和6年度	1,631,818	1,706,671	731,203	986,874	5,056,566
令和11年度	1,493,585	1,613,005	652,791	1,077,203	4,836,584

※ 国勢調査、日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)より

・北海道の人口は、減少傾向となるが、**高齢者人口は増加傾向**となる。

【参考】全国の1人当たり医療費(令和元年度)

主な年齢区分	20~24歳	30~34歳	40~44歳	65~69歳	75~79歳	80~84歳
医療費	86,200	133,000	133,000	133,000	789,800	939,600

※ 厚労省提供データより

・特定健診及び特定保健指導の対象年齢(40歳から)

・医療費は、高齢になるほど増加傾向にあるため、**若年世代から、特定健診等による疾病予防や生活習慣病の重症化予防等の取組を行うことが重要。**